

地方独立行政法人大阪市博物館機構 年度計画

令和2年度

令和2年4月1日

地方独立行政法人大阪市博物館機構

(前 文)

平成 28 年に策定された「大阪市ミュージアムビジョン」は、めざす姿として「都市のコアとしてのミュージアム」を掲げ、(1) 大阪の知を拓く、(2) 大阪を元気に、(3) 学びと活動の拠点への 3 項目のもとに具体的なアクションプランを定めている。これは、大阪の知を拓き発信することで、人々が集い賑わう都市を実現し、大阪を担う市民と歩むミュージアムになることをめざすものである。

地方独立行政法人大阪市博物館機構は、大阪市立美術館、大阪市立自然史博物館、大阪市立東洋陶磁美術館、大阪市立科学館、大阪歴史博物館及び大阪中之島美術館（開設準備中）を管理・運営している。各館及び事務局の事業は、「大阪市ミュージアムビジョン」及び各館の使命などに基づき、中期計画・年度計画に沿って実施している。

令和 2 年度の年度計画は、令和元年度の事業を継続しながら、次の重要事項に力点を置きながら計画した。

(1) 来館者サービスと来館者増に貢献する<展示・施設の整備>

大阪市立美術館の大規模改修にかかる基本設計を行い、大阪市立東洋陶磁美術館のエントランスを中心とした改修設計に着手する。大阪市立科学館や大阪歴史博物館の展示改装計画を準備するなど、積極的に展示や施設をリニューアルし、一層の魅力向上を図る。

(2) 博物館の基盤活動を支える<展示・収蔵環境の整備>

展示ケース内の環境改善や照明の LED 化など、展示・収蔵環境の向上に取り組み、博物館施設として堅固な基盤を築いてコレクションを次代へ継承するとともに、優れた鑑賞環境を提供する。

(3) 情報サービスと業務効率の向上に貢献する<情報システムの整備>

情報発信の向上、アーカイブの整備、情報セキュリティの確保などをふまえた総合的な情報システムの基盤構築に着手し、新たな時代にふさわしい新情報システムを構想する。

(4) 来館者増と博物館機能を向上させる<広報戦略の展開>

訪日外国人客（インバウンド）を意識して、英語をはじめとする多言語による情報発信をさらに強化し、あわせて SNS などを活用して新規顧客開拓を意識した広報を展開する。

(5) 大阪中之島美術館の開設準備

令和 3 年度中の開館をめざして、大阪中之島美術館の開設準備を着実に進める。

上記 5 点を含め、機構全体を通じた統合的な事業と各館事業を調和させ、都市大阪にふさわしい総合的な博物館事業を展開する。

大阪市立美術館

(前 文)

美術作品を通じ、新しい価値に触れ豊かな感性を育むさまざまな機会の提供を館の使命とし、日本・中国を中心に広く世界諸地域の文化財について、調査研究、管理、収集、保存、展示、教育普及等の事業を行う。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 さまざまな魅力の創造、発展及び戦略的発信を通じて「大阪の知を拓く」

(1)活動の基盤をなす人材・資料等の充実と施設・設備の整備

1)博物館等資料の新たな収集(1)

ア 絵画・書・彫刻・工芸・考古の諸分野において、購入及び寄贈の受け入れを継続的に行う。

イ 博物館活動に有効な資料の寄託確保に努める。

2)防災及び防犯を含めた博物館等資料の適切な保管及び将来への継承(2)

ア 館内での総合的虫菌害の管理（IPM）及び収蔵庫の燻蒸を行う。

イ 収蔵庫及び展示室での温湿度管理を継続的に行う。

ウ 防犯・防災システムを定期的に点検する。

エ 新規受入資料の登録を継続的に行う。

3)博物館等資料に関する情報及び資料の収集、整理及び提供(3)

ア 継続的に館蔵品及び寄託品のデジタル撮影を行い、アーカイブ化を進める。

イ 調査研究に資するため、継続的に研究図書・雑誌・展覧会図録等の資料の収集を行う。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

4)法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成(4)

ア 職員のスキルアップをはかるため、研修情報等の収集に努める。

イ 館の人材を生かすための適切な職員配置、業務分担等を模索する。

5)博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧に関する調査研究(5)

ア 館蔵品に関する基礎研究を継続的に進める。

イ 資料保存、展示手法について、最新の情報の収集に努める。

6)博物館等の運営に関する調査研究及び評価等(6)

ア 効果的な広報戦略を策定するため、来館者を対象とした各種アンケートを実施し、他館の結果も参照して分析を行う。

7)博物館等資料の保全及び効果的な活用のための計画的な修復(7)

ア 館蔵資料の中から、資料の状態を勘案して優先順位を設け、修復を行う。

8)各館の施設の計画的な整備及び改修(8)

ア 館の機能強化やサービス・魅力向上を目的とした本館の大規模改修計画を策定し、今年度は基本設計を策定。令和4年度からの着工、令和7年度のリニューアルを目指す。

9)調査研究活動等の拡充を目指した外部資金の獲得(9)

ア 科学研究費補助金等の外部資金の獲得を目指す。

10) バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した計画的な整備及び改修(10)

ア 館の機能強化やサービス・魅力向上を目的とした本館の大規模改修計画を策定し、今年度は基本設計を策定。令和4年度からの着工、令和7年度のリニューアルを目指す。(再掲)

イ 来館者状況を注視しつつ施設案内等(非常時の案内を含む)の多言語化の見直しを進める。

(2) 幅広い活動や連携を通じた博物館等魅力の効果的発信

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) 常設展における展示替え(11)

コレクション展では、購入や寄贈によって集まった日本・中国などの絵画・彫刻・工芸など8,400件をこえる館蔵品と、社寺などからの寄託品から作品を選定して展示する。

ア 最新の研究成果を基に館蔵品及び寄託品を活用し、日本と中国をはじめとする東アジアの美術・歴史・文化の理解の促進に寄与する展示に取り組む。

イ 館蔵品及び寄託品を紹介するため、本年度は特集展示「没後50年 浪華の女性画家 島成園」ほか「おおさかの仏教美術3」「古代エジプト コプトの美術」「鳥獣草木ー中国・朝鮮王朝の絵画」等のコレクション展を18本程度実施する(下半期日程は未定)。

2) 自主企画による特別展等の充実による展示活動の活性化(12)

ア 国内外の美術館・博物館や寺院・神社をはじめとする所蔵者と連携するとともに、新聞社・テレビ局等と協働した特別展を開催する。本年度は以下の5本の特別展を実施する。

・「フランス絵画の精華」(巡回企画)

4月11日～6月14日 開催日数57日

17-19世紀にかけてのフランス絵画の名品を、ヴェルサイユ宮殿美術館・オルセー美術館・大英博物館など欧州の20館以上の協力を得て89点を展示する。

・「第66回全関西美術展」(自主企画)

7月1日～7月13日 開催日数12日

大阪市立美術館が関西圏の作家に出品を募集し、審査をして開催する公募展覧会。

・「揚州八怪」(自主企画)

8月29日～10月18日 開催日数45日

清朝中期、揚子江のほとりに繁栄した揚州に集った「揚州八怪」と呼ばれる個性的な書画家たちの魅力を紹介。国内の蔵品に加え上海博物館から名品を借用する。

・「天平礼賛」(自主企画)

10月27日～12月13日 開催日数42日

天平美術に関する優品を一堂に展示するとともに、歴史の中で繰り返し振り返られ、日本の美の古典となった天平美術に焦点をあてる。

・「改組新7回 日展」(巡回企画)

2月20日～3月21日 開催日数26日

日本画・洋画・彫刻・工芸美術・書の5部門からなる日本で最も歴史と伝統のある公募展。

3) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業(13)

ア 展覧会等の関連事業としての講演会、ギャラリートーク等を開催する。

4) 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開(14)

ア 研究紀要を刊行し、ホームページ上で公開する(年1回)。

イ 特別展の図録を作成する。

ウ 広報誌『美をつくし』を発行する(年2回)。

5) 博物館等資料の貸出し及び他の博物館等関係機関の資料の借用(15)

ア 作品の保存状況、展覧会趣旨等を鑑みながら、各館への作品の貸出し及び借用を行い展示の充実に努める。

6) 各館の枠を超えた知識及び経験の共有並びに展示及び広報等における戦略的連携(16)

ア 展覧会等の関連事業としての講演会等に他美術館・博物館、大学などの外部研究者を招へいする。

イ 他美術館・博物館、大学などの外部研究者との共同研究を行う。

7) ICT等を活用した博物館等資料に関する情報の有効利用及びアーカイブ化による公開の推進(17)

ア 継続的に館蔵品及び寄託品のデジタル撮影を行い、アーカイブ化を進める。(再掲)

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

8) 他の博物館等関係機関との相互支援及び協働を通じた作品(資料)の保全及び効果的な活用(18)

ア 国内外の博物館・美術館等との協力により、館蔵品・寄託品の効果的な活用と保全を図る。

(3) 戦略的広報の展開

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) 広報の対象及び時機並びに媒体の特徴を捉えた迅速で柔軟な情報発信(20)

ア ホームページ等での情報発信を行う。

イ SNSでの情報発信を行う。

ウ 広報誌『美をつくし』を発行する。(再掲)

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

2) 各館の枠を超えたマーケティングの実施及びその結果に基づく広報戦略の策定(22)

ア これまでに実施した外国人動向調査の成果等を生かし、多言語での情報発信の見直しを進める。

3) 生涯学習に関する施設等及びその事業者との連携及び協働を通じた広報活動の展開(23)

ア あべのハルカス美術館等との相互割引等を行い、新規来館者の増加に努める。

2 幅広い利用者の獲得と連携強化を通じて「大阪を元気に」

(1) ソフトの充実と体制整備

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) マスメディア等と連携した特別展及び企画展の誘致(25)

ア 国内外の美術館・博物館や寺院・神社をはじめとする所蔵者と連携するとともに、新聞社・テレビ局等と協働し、本年度は5本の特別展を実施する。(再掲)

2) さまざまな利用者の受入れ体制の充実(26)

ア 館の機能強化やサービス・魅力向上を目的とした本館の大規模改修計画を策定し、今年度は基本設計を策定。令和4年度からの着工、令和7年度のリニューアルを目指す。(再掲)

イ 来館者状況を注視しつつ施設案内等(非常時の案内を含む)の多言語化の見直しを進める。(再掲)

3) 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実(27)

ア 来館者状況を注視しつつ施設案内等(非常時の案内を含む)の多言語化の見直しを進める。(再掲)

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

4) 芸術文化に係る団体への成果発表の機会の提供及び当該団体の活動の奨励(28)

ア 地下展示会室の美術団体への貸出及び館長賞を授与する。

5) さまざまな事業者等と連携した観光客の獲得(29)

ア 各種施設事業者等と連携して広報を進める。

(2) 周辺事業者との連携

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) 各館の近隣の施設及び周辺エリアの事業者等との連携による広報及び誘客(30)

ア あべのハルクス美術館等との相互割引等を行い、新規来館者の増加に努める。(再掲)

イ 最寄りのOsaka Metro 駅構内でのポスター掲示の継続や、Osaka Metro の事業への協力等を通じての広報を推進する。

ウ 天王寺駅周辺の商業施設(あべちか、あべのキューズモール、あべのハルクス、アポロビル等)との共同広報展開を継続する。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

(3) 民間企業等との協働等

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

1) 民間企業等との協働による各館の活動に関連する商品及び技術の開発(33)

ア 特別展開催にともなうグッズ等の商品開発を行う。

3 人々の多様なニーズに応えられる「学びと活動の拠点へ」

(1) こどもや教員の支援

1) こども向けワークシートの作成及びワークショップ等の実施(35)

ア 小中学生の美術鑑賞授業におけるレクチャー等を実施する。

(2) 幅広い利用者への支援

1) 学生その他の専門的な知識の習得を目指す者への支援の実施(37)

ア 博物館実習を通じ、学芸員資格の取得を目指す実習生を受け入れる。

イ 要請にもとづき、大阪市立大学等での博物館学関連講座への出講を行う。

2) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業(38)

ア 展覧会等の関連事業としての講演会等を開催する。(再掲)

3) 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開(39)

ア 研究紀要を発行し、ホームページ上で公開する。(再掲)

イ 広報誌『美をつくし』を発行する。(再掲)

4) 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実(40)

ア 来館者状況を注視しつつ施設案内等（非常時の案内を含む）の多言語化の見直しを進める。(再掲)

(3) 参画機会の提供

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

1) さまざまな人々が自らの学習成果を活用して行う教育活動の機会の提供及びその奨励(43)

ア 地下展示会室の美術団体への貸出及び館長賞を授与する。(再掲)

大阪市立自然史博物館

(前 文)

大阪の「自然の情報拠点」として自然史博物館の機能を発展させること、社会教育施設として人々の知的好奇心を刺激し、見つめる学習の援助を行うこと、など館の使命の実現を目指し、人々をとりまく自然のなりたちや、仕組み、変遷を、展示や普及活動を通して広く伝え、調査研究や資料の収集と保存、管理を通して過去から現在、未来へと自然史資料を伝える。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 さまざまな魅力の創造、発展及び戦略的発信を通じて「大阪の知を拓く」

(1)活動の基盤をなす人材・資料等の充実と施設・設備の整備

1)博物館等資料の新たな収集(1)

ア 「自然史標本の今後の収蔵計画について 大阪市立自然史博物館資料収集方針」に基づき、社会共有の財産である自然史標本を適切に収集し、次世代へ継承するために受け入れ、保存管理する。

イ 収蔵庫など館内の配置を見直し、収蔵余力の確保に務める。今年度は旧第二収蔵庫の改修に合わせ、移動式物品棚の導入整備を進める。

2)防災及び防犯を含めた博物館等資料の適切な保管及び将来への継承(2)

ア 収蔵庫内での虫菌害の監視および温湿度管理を継続的に行う。

イ 入室記録、貸出管理簿による適切な資料の管理を行う。

ウ 防犯・防災システムを定期的に点検し、訓練を実施する。

エ 収蔵庫内の棚転倒防止対策を順次実施する。

オ 西日本自然史系博物館ネットワークなどとの連携による災害対策の検討をすすめる。

3)博物館等資料に関する情報及び資料の収集、整理及び提供(3)

ア 継続的な資料の登録・整理をすすめ、収蔵資料目録を発行する。

イ 標本資料だけでなく、自然史科学関連の画像・映像資料・絵画資料の収集と整理を進める。

ウ 継続的に市民の学習に資する図書、及び研究資料となる図書の収集を行う。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

4)法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成(4)

ア 退職などに伴う欠員を速やかに補充する。

イ スキルアップのため、館内に博物館学関連催事を誘致する。

【参考：令和元年9月に ICOM-NATHIST オフサイトミーティング実施】

ウ 外部研究者とのネットワークづくりや研究能力の向上を目的とした、館内外で開催される学会参加など専門的研修への参加を進める。

エ 総務課職員、案内要員を含めた、館の活動への理解を深めるための研修を実施する。

5)博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧に関する調査研究(5)

ア 館蔵資料を活用した研究、および野外での現況や生態に関する基礎研究を継続的に進める。

イ 西日本自然史系博物館ネットワークや関連学会などと連携して資料の保存科学的研究会、展示手法に関する研究会に参加または誘致開催する。

6) 博物館等の運営に関する調査研究及び評価等(6)

ア 自主企画展の開催時には実施目的を明確にし、その目的・計画に基づいて組織内評価を行い、効果を検証する。

イ ミュージアムショップや普及行事についても適宜、アンケート調査や外部有識者によるピアレビューの実施によって、効果検証などの手法開発を試みる。

7) 博物館等資料の保全及び効果的な活用のための計画的な修復(7)

ア 展示資料を中心に必要に応じた修復を行う。

8) 各館の施設の計画的な整備及び改修(8)

ア 全面的な環境改善を必要とする旧第二収蔵庫を改修し、合わせて移動式物品棚の整備を進めていく。(再掲)

イ 天井耐震・防水工事・アスベスト対策などの計画的整備・改修を進める。

ウ 研究機器などの継続的更新を進める。

エ 将来的な展示更新のための調査を進める。情報機器の刷新計画と合わせ、魅力的な展示の実現に向け検討を行う。

9) 調査研究活動等の拡充を目指した外部資金の獲得(9)

ア 科学研究費補助金を活用した現在継続中の研究課題を継続的に実施する。また研究活性化のために当面取り組むべき研究課題について新規の応募を科学研究費補助金及び民間研究助成金に対して行う。

イ 自然史・レガシー事業などを通じた館外との連携事業を実施する。

ウ 文化庁補助金「地域と共働した博物館創造活動支援事業」に各館とともに応募する。

10) バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した計画的な整備及び改修(10)

ア 障がい者の観覧や行事参加を補助するための支援策策定に向けプログラム検討や教育ニーズなどの情報を収集する。

イ 受付カウンターなどでのタブレット端末を利用した翻訳や説明の支援を検討し進める。

ウ 高齢者の参加ニーズなどに関する検討を進める。

エ 照明のLED化の推進による照明環境の向上に努める。

(2) 幅広い活動や連携を通じた博物館等魅力の効果的発信

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) 常設展における展示替え(11)

人間をとりまく「自然」について、その成り立ちやしくみ、変遷や歴史を「身近な自然」「地球と生命の歴史」「生命の進化」「生き物のくらし」のテーマで展示する。

ア 常設展示室内でのテーマ展示・コーナー展示などを開催する。

・岸川椿蔵書展	3月7日～4月5日
・「世界一変な火山」展	4月11日～5月31日
・「池田小の地下」	4月25日～6月14日
・「氷河時代展ポスターができるまで」展	10月3日～11月8日
・自由研究展	12月～1月

・干支展

1月4日～1月末などを予定(時期未定)

イ 展示室内での子どもワークショップを継続的に実施することによって、既存の展示室の活用を活発化する。

2) 自主企画による特別展等の充実による展示活動の活性化(12)

以下の2本の特別展を実施する。

・「知るからはじめる外来生物展」(自主企画) 3月1日～5月31日

※新型コロナウイルス感染症の影響により開始日を変更。

日本を中心に外来生物問題を紹介し、自然とのつき合い方を考えてもらう機会とする。あわせて、平成27年から市民参加で実施している外来生物調査プロジェクトの成果の発表も行う。

・「かがくのとびら」展(巡回企画) 7月11日～9月6日

科学絵本を題材とした特別展、福音館の「科学の友」を題材とし、原画及び絵本に取り上げられた、自然、体、食べ物、乗り物に関する展示を展開する。絵本の閲覧スペース、読み聞かせやワークショップなども展開する。

3) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業(13)

ア 各種の自然観察会など多様な野外行事・講演会を継続的に実施する。

イ 学芸員の専門、特別展の内容に則した「自然史オープンセミナー」を開催する。

ウ 外部の学術団体などと連携したシンポジウム・講演会などを誘致開催する。

4) 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開(14)

ア 研究報告、自然史研究の発行とホームページ上での公開を進める。

イ 収蔵資料目録・ミニガイドなどを継続的に発行する。

ウ 特別展「アンダーグラウンド」解説書を作成する(発売は令和3年度予定)。

エ 友の会発行の月刊誌Nature Studyを12冊監修、編集する。

オ 出版社と連携した学術書の発行を検討する。

カ SNS (Facebook, Twitter) やブログ、ホームページを活用した学術情報や研究過程の発信を行う。

5) 博物館等資料の貸出し及び他の博物館等関係機関の資料の借用(15)

ア 資料の保存状況、展覧会趣旨などを鑑みながら、要望に応じて収蔵資料の貸借を行い、当館の館蔵品の魅力や研究成果の発信と当館の展示の充実に努める。

6) 各館の枠を超えた知識及び経験の共有並びに展示及び広報等における戦略的連携(16)

ア 将来の特別展示などの企画、及び常設展示の更新につながる共同研究を模索する。

イ 外部の学術団体などと連携したシンポジウム・講演会などの誘致し、開催する。(再掲)

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

7) ICT等を活用した博物館等資料に関する情報の有効利用及びアーカイブ化による公開の推進(17)

ア 標本資料、自然史科学関連の画像・映像資料、絵画資料について科学研究費などを活用したデジタル化を進め、アーカイブの形成を図る。デジタル化のさらなる加速に向けて検討を行う。

イ 標本情報について、Science-Museum Net, GBIF などを通じた継続的な公開を進める

ウ 図書情報について、市立中央図書館などとの共有による活用促進に向けた準備を進める。
エ 研究報告などの研究成果をリポジトリによりインターネット公開を進める。

8) 他の博物館等関係機関との支援及び協働を通じた資源の保全及び効果的な活用 (18)

ア 大阪市立中央図書館、及び各区の図書館、大阪府立中央図書館での巡回展示などを実施する。

イ 資料の保存状況や目的や手法を鑑みながら、研究目的での資料の相互貸借を行い、資料の研究をすすめる、学術的な価値の向上に務める。(再掲)

ウ 大阪市理科系博物館連携クラスターにもとづいた大阪大学との研究交流を進める。

9) 各館の建物及びその附帯設備等を有効活用した幅広い事業の実施 (19)

ア 大阪市との調整が完了次第、学術関連催事を中心に、ポーチ（クジラ展示下）及びナウマンホールなどを活用したユニークベニュー事業に取り組む。

(3) 戦略的広報の展開

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) 広報の対象及び時機並びに媒体の特徴を捉えた迅速で柔軟な情報発信 (20)

ア ホームページ、Facebook、Twitter などでの情報発信を継続して行う。

イ 車内放送、ポストカード、学校向け案内など多様な手段を用いて広報を実施する。

ウ 特別展などにおいて、テーマに相応しいイラストレーターやデザイナーの起用した魅力的なチラシ・ポスターの作成に務める。同時に、Web やグッズなどへの展開による効果的な特別展イメージ訴求に務める。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

2) 各館の枠を超えたマーケティングの実施及びその結果に基づく広報戦略の策定 (22)

ア これまでに実施した外国人動向調査の成果等を生かし、多言語での情報発信の見直しを進める。

3) 生涯学習に関する施設等及びその事業者との連携及び協働を通じた広報活動の展開 (23)

ア 長居植物園、大阪セレッソなどと連携した情報発信に務める。

イ 咲くやこの花館・動物園など大阪周辺の生物多様性関連施設との連携した広報に努める。

4) 各館の職員の専門的な知識及び技能を活かした効果的な広報活動の展開 (24)

ア 近隣の自然関連団体への学術的指導や学芸員による講演などを通じた広報活動を行う。

イ 外部の普及誌・学術誌の執筆を行う。

2 幅広い利用者の獲得と連携強化を通じて「大阪を元気に」

(1) ソフトの充実と体制整備

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) マスメディア等と連携した特別展及び企画展の誘致 (25)

ア 読売新聞社との共催による「かがくのとりばら展」を実施する。令和3年度以降の企画に向け各社と準備をすすめる。

2) さまざまな利用者の受入れ体制の充実 (26)

ア 障がい者の観覧や行事参加を補助するための支援策策定に向けプログラム検討や教育ニーズなどの情報を収集する。(再掲)

イ 受付カウンターなどでのタブレット端末を利用した翻訳や説明の支援を検討し進める。(再掲)

ウ 授乳場所など、来館者ニーズに応じたサービス提供を進める。

3) 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実(27)

ア 常設展示場内における外国語表記について QR コードを利用した解説など多様な手法を用いる検討を行う。

イ 館内表示や非常放送の多言語対応などについて検証と検討を進める。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

4) 芸術文化に係る団体への成果発表の機会の提供及び当該団体の活動の奨励(28)

ア 市民の自然に関わる文化活動の発表の場として大阪自然史フェスティバルを開催する。

イ 博物館と連携して活動する市民団体・アマチュア団体・学術団体の指導・支援を継続的に行う。

ウ アーティストによる標本活用など、芸術分野とのコラボレーションを継続して模索する。

エ 関連学会と連携した市民科学の発表機会を誘致する。

【平成30年度実績】 2件

オ 大阪府高等学校生徒生物研究発表会や自由研究展など生徒・児童の発表機会の確保につとめる。

5) さまざまな事業者等と連携した観光客の獲得(29)

ア 連携のための情報収集を行う。

(2) 周辺事業者との連携

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) 各館の近隣の施設及び周辺エリアの事業者等との連携による広報及び誘客(30)

ア 長居植物園、大阪セレッソ、駐車場事業者などと連携した情報発信に務める(再掲)

イ 最寄のOsaka Metro 車内での放送やポスター掲出、Osaka Metro の事業への協力などを通じての広報を推進する。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

2) 各館の近隣の施設及び周辺エリアの事業者等と協働して行うイベントの企画及び実施(31)

ア 大阪市環境局などの開催する環境イベントほかに協力する。

イ 長居植物園、大阪セレッソ、駐車場事業者などの連携に務める。(再掲)

(3) 民間企業等との協働等

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) 各館の売店等における民間企業等と連携したサービスの充実(32)

ア ミュージアムショップサービスを間断なく提供できるように努め、常設展や特別展と連携した商品展開のための情報提供など、魅力の向上につとめる。

イ 自動販売機設置などアメニティを間断なく提供できるように努める。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

2) 民間企業等との協働による各館の活動に関連する商品及び技術の開発(33)

- ア ミュージアムショップ運営会社のグッズ開発に協力し、ショップの魅力向上につとめる。
- イ 特別展などに合わせた新規グッズの開発に協力し、特別展の認知向上にも務める。

【令和元年度実績】新規グッズの開発4種（バッジを除く）

3) 博物館等資料及び関連情報を活用した民間企業等の活動の支援(34)

- ア 学芸員の知見を求める自治体などの自然環境行政や企業などの環境保全活動の要請にこたえる。
- イ 館蔵資料やその情報を活用した自然環境保全など、自然環境行政、環境活動に協力する。
- ウ 人材育成を目的として講座や見学会への講師派遣など、友の会への連携を継続する。
- エ 学芸員の学術的知見を必要とする民間団体、市民団体の活動に協力する。

3 人々の多様なニーズに応えられる「学びと活動の拠点へ」

(1) こどもや教員の支援

1) こども向けワークシートの作成及びワークショップ等の実施(35)

- ア 展示室内での子どもワークショップを継続的に実施することによって、既存の展示室の活用を活発化する。
- イ 常設展での小学生・中学生向けワークシート、学習用貸出資料の開発と提供を継続的に行う。
- ウ 特別展での見学用「ワークシート」、「キッズマップ」、「キッズパネル」の開発と提供を行う。
- エ 学校団体を対象とした遠足下見、説明会、相談対応を実施する。
- オ 事前の要請に応じた博物館内での学芸員による特別授業を実施する。
- カ 中学生、高校生、大学生への職業体験、インターンに対応する。
- キ 常設展での自己学習型シート「たんけんクイズ」の配布を継続する。

2) 教員等を対象とした研修及び教材の開発に係る支援の実施(36)

- ア 教員のための博物館の日を開催し、学校利用のための研修や相談を集中実施する。
- イ 教員向けサポート連絡誌TM通信の発行し、利用法の周知につとめる。
- ウ 教員と連携した貸出資料・学習キットの開発につとめる。

(2) 幅広い利用者への支援

1) 学生その他の専門的な知識の習得を目指す者への支援の実施(37)

- ア 博物館実習などを通じ、学生への支援を行う。
- イ 要請にもとづき、大学での博物館学関連講座への出講を行う。
- ウ 館蔵資料の閲覧対応などを通じて研究者の活動を支援する。
- エ ジュニア自然史クラブを通じた自然史科学に興味を持つ中高生への直接的な指導を行う。
- オ 周辺地域の Super Science Highschool 指定校などへのサポートを要請に基づいて行う。
- カ 博物館と連携して活動する市民団体・アマチュア団体・学術団体の指導・支援を継続的に行う。(再掲)
- キ 大学生ワークショップサポートスタッフへの教育学的指導を含めたエデュケーターとしての育成につとめる。

2) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業(38)

- ア 各種の自然観察会など多様な野外行事・講演会を継続的に実施する。(再掲)

イ 学芸員の専門、特別展の内容に則した「自然史オープンセミナー」を開催する。

ウ 外部の学術団体などと連携したシンポジウム・講演会などを誘致開催する。

3) 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開(39)

ア 研究報告の継続的な発行とホームページ上での公開(再掲)

イ 共同研究報告書、館蔵資料集などの継続的な発行(再掲)

ウ 年報の作成およびホームページ上での公開を通じ、館の活動を公開する。

エ SNS やブログ、ホームページを活用した学術情報や研究過程の発信を行う。(再掲)

4) 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実(40)

ア 館内における外国語表記について、来館者動向を見ながら適宜見直しを行う。(再掲)

(3) 参画機会の提供

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) ボランティア及びNPOの各館の活動への参画の促進(41)

ア ボランティア活動を維持し、自然科学的な研修を施して活動が充実するよう継続して検討を行う。

イ 学生むけのボランティアについては、自然科学的な研修とともに、教育手法についての研修を充実させ、人材育成を強化する。

ウ 関連NPO 法人などとの協働事業を積極的に実施する。

2) 各館の活動に関する利用者との対話の機会及び場の設定(42)

ア 市民連携のあり方を検討する館長諮問の協議会を設置し、ボランティアやNPO とのさらなる連携などに関する方針を検討する。

イ 友の会の総会および評議員会、各種ワーキンググループを通じ、意見を聴取する。

ウ 協働するNPO との定期的な協議の機会を設け連携を密に行う。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

3) さまざまな人々が自らの学習成果を活用して行う教育活動の機会の提供及びその奨励(43)

ア 市民の自然に関わる文化活動の発表の場として大阪自然史フェスティバルを開催する。(再掲)

イ 博物館と連携して活動する市民団体・アマチュア団体・学術団体の指導・支援を継続的に行う。(再掲)

ウ 関連学会と連携した市民科学の発表機会を誘致する。(再掲)

エ 大阪府高等学校生徒生物研究発表会や自由研究展など生徒・児童の発表機会の確保にとめる。(再掲)

大阪市立東洋陶磁美術館

(前 文)

豊かな感性を育み、教養を高める美術館としての役割を果たし、大阪が誇る世界で最も洗練された陶磁専門美術館を目指し、東洋陶磁をはじめとしたコレクションを中心に、関連するその他美術、工芸について、調査研究、保存、管理、収集、展示、教育普及等の事業を行う。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 さまざまな魅力の創造、発展及び戦略的発信を通じて「大阪の知を拓く」

(1)活動の基盤をなす人材・資料等の充実と施設・設備の整備

1)博物館等資料の新たな収集(1)

ア 芸術的あるいは資料的価値の高い作品の購入および寄贈の受け入れを継続的に行う。

イ 美術館活動に有効な資料の寄託確保につとめる。

2)防災及び防犯を含めた博物館等資料の適切な保管及び将来への継承(2)

ア 収蔵庫・展示室の虫菌害の監視および温湿度管理を継続的に行う。

イ 館蔵品の確認を計画的に行う。

ウ 防犯・防災システムを定期的に点検する。

エ 新規受入作品の登録を継続的に行う。

3)博物館等資料に関する情報及び資料の収集、整理及び提供(3)

ア 継続的に館蔵品の撮影し、データベース化するとともに、オープンデータ化を進める。

イ 継続的に研究図書などの収集を行う。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

4)法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成(4)

ア 専門的人材の採用・育成と職務の役割を進め、国際的専門美術館としての体制の充実を図る。

イ 学芸員のスキルアップをはかるため、国内外での研修参加を推進する。

ウ 館の人材を生かすための適切な職員配置、業務分担、職制などを模索する。

5)博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧に関する調査研究(5)

ア 館蔵品に関する調査研究を継続的に進める。

イ 保存、展示手法、運営等に関する調査研究を進め、最新の情報の収集につとめる。

6)博物館等の運営に関する調査研究及び評価等(6)

ア 入館者に対するアンケート調査を展覧会ごとに実施し、入館者のニーズを把握して事業に反映するとともに、効果的な情報提供、広報活動等に活かす。

イ 館内にご意見ノートを設置して、来館者の生の声を運営に活かす。

7)博物館等資料の保全及び効果的な活用のための計画的な修復(7)

ア 館蔵資料の中から、資料の状態や活用予定などを勘案して優先順位を設け、館蔵品の修復を行う。

8)各館の施設の計画的な整備及び改修(8)

ア 今年度からの本館エントランスを中心とした大規模改修計画の設計作業を実施する。

イ 老朽化した展示ケースはじめ展示室の改修などを検討する。

ウ LED 照明など展示機器の更新を検討する。

9) 調査研究活動等の拡充を目指した外部資金の獲得(9)

ア 科学研究費補助金を獲得するため、学芸員が新規申請を行う。

イ 文化庁補助金「地域と共働した博物館創造活動支援事業」に各館とともに応募を行う。

10) バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した計画的な整備及び改修(10)

ア 障がい者の観覧を補助するための支援策策定に向けて情報を収集する。

イ トイレの改修、授乳室設置など来館者ニーズを踏まえた環境整備の検討を進める。

ウ 増加する海外からの来館者を踏まえ、施設案内等（非常時の案内を含む）の多言語化の検討を進める。

(2) 幅広い活動や連携を通じた博物館等魅力の効果的発信

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) 常設展における展示替え(11)

安宅コレクションの中国・韓国陶磁を中心に、李秉昌（イ・ビョンチャン）コレクションの韓国陶磁や、日本陶磁などの館蔵品を展示する。

ア 安宅コレクションの中国陶磁・韓国陶磁、李秉昌コレクションの韓国陶磁、日本陶磁、沖正一郎コレクション鼻煙壺、近現代陶芸などの中から代表的作品を中心に約 300 点（特別展・企画展開催時は規模縮小）をそれぞれ陶磁史の流れに沿って展示する。

イ 常設展示に変化と多様性を持たせるため寄贈作品を中心に約 20～30 点をテーマ・ジャンルごとに企画構成する下記の特集展示を開催する。

・「現代の天目—伝統と創造」4月25日～8月16日

・「柿右衛門(仮称)」8月29日～11月23日

・「悠久の中国陶磁（仮称）」12月5日～3月28日

2) 自主企画による特別展等の充実による展示活動の活性化(12)

以下の3本の特別展を実施する。

・「上海博物館所蔵 明時代“空白期”の景德鎮磁器」（自主企画）5月16日～8月16日、開催日数80日

本展は、最新の発掘や研究の成果をもとに、上海博物館の所蔵作品を通して、これまで謎であった明時代15世紀中期の「空白期」と呼ばれる景德鎮磁器の特徴やその意義について日本で初めて紹介する。なお、特別展「天目—中国黒釉の美」（会期4月25日～8月16日、開催日数98日）を同時開催する。

・「黒田泰蔵」（自主企画）8月29日～11月23日、開催日数75日

陶芸家の黒田泰蔵（1946 - ）は、静謐な白磁の造形で世界的に知られている。本展ではこれまで国内の美術館では紹介される機会の少なかった黒田の活動を、イセ文化基金所蔵品と当館所蔵品を中心に、白磁作品約80点で紹介する。

・「希蒞廬コレクション 清朝陶磁の精華展」(自主企画) 12月5日～3月28日、開催日数92日

本展は、香港在住の清朝陶磁コレクターとして著名な希蒞廬(きうんろ)氏の所蔵品から、日本ではほとんど見ることのできない日本初公開の清朝陶磁の精華約60点を紹介する。

3) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業(13)

ア 展覧会ごとに関連した講演会、講座などを開催する。

イ 学芸員の調査研究の成果を還元するための講演会、講座、レクチャーなどを継続的に実施する。

ウ 韓国陶磁研究基金による李秉昌博士記念公開講座を実施する。

4) 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開(14)

ア 調査研究の成果を反映した展覧会図録や館蔵品に関する書籍・図録の制作、監修、発行、販売などを行う。

イ 李秉昌博士記念韓国陶磁研究報告を発行する。

5) 博物館等資料の貸出し及び他の博物館等関係機関の資料の借用(15)

ア 作品の保存状況、展覧会趣旨などを鑑みながら、継続して国内外の美術館・博物館等への作品貸し出しを行い、当館の館蔵品の魅力の発信に努める。

イ 特別展などの開催に際して、必要不可欠な国内外の美術館・博物館等の所蔵品の借用を行う。

6) 各館の枠を超えた知識及び経験の共有並びに展示及び広報等における戦略的連携(16)

ア 国立国際美術館など中之島エリアの関連機関との広報協力や相互割引などを継続して実施する。

7) ICT等を活用した博物館等資料に関する情報の有効利用及びアーカイブ化による公開の推進(17)

ア 新規資料撮影に加え、既存の資料のアーカイブ化を進める。

イ 館蔵品のデジタル画像データのオープンデータ化を進める。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

8) 他の博物館等関係機関との支援及び協働を通じた資源の保全及び効果的な活用(18)

ア 相互協力提携のある台北・国立故宮博物院をはじめ、国内外の関連機関との共同研究や学術交流などを実施する。

(3) 戦略的広報の展開

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) 広報の対象及び時機並びに媒体の特徴を捉えた迅速で柔軟な情報発信(20)

ア ホームページ(4か国語対応)、館案内パンフレット、年間展示予定、ポスター・チラシ、国内外の関連雑誌、Instagram、YouTubeなどにより情報発信を継続して行う。

イ グーグル・アートなど各種媒体との提携による優れたコレクションの国内外への情報発信を継続的に行う。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

2)各館の枠を超えたマーケティングの実施及びその結果に基づく広報戦略の策定
(22)

ア これまでに実施した外国人動向調査の成果等を生かし、多言語での情報発信の充実に努める。

3)生涯学習に関する施設等及びその事業者との連携及び協働を通じた広報活動の展開(23)

ア 国立国際美術館など近隣関連施設との相互割引を実施する。

イ 中央公会堂をはじめ中之島エリアの中之島図書館、国際会議場等との広報協力を実施する。

4)各館の職員の専門的な知識及び技能を活かした効果的な広報活動の展開(24)

ア 国内外の関連雑誌等と提携して館蔵品に関する研究成果や展覧会情報等を発信する。

2 幅広い利用者の獲得と連携強化を通じて「大阪を元気に」

(1)ソフトの充実と体制整備

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1)マスメディア等と連携した特別展及び企画展の誘致(25)

- ・NHK大阪放送局、NHKプラネット近畿との共催による特別展「上海博物館所蔵 明時代“空白期”の景德鎮磁器」(5月16日～8月16日)及び特別展「天目—中国黒釉の美」(4月25日～8月16日)を実施する。

2)さまざまな利用者の受入れ体制の充実(26)

ア 障がい者の観覧を補助するための支援策策定に向けて情報を収集する(再掲)。

イ トイレの改修、授乳室設置など来館者ニーズを踏まえた環境整備の検討を進める(再掲)。

ウ 増加する海外からの来館者を踏まえ、施設案内等(非常時の案内を含む)の多言語化の検討を進める(再掲)。

エ 館内Free Wi-Fiの提供を継続して行う。

オ 新たに年間パス販売などによるリピーターの確保に努める。

3)多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実(27)

ア 平常展示における主要館蔵品60点の作品解説の多言語対応(日・英・中・韓)音声ガイド機のレンタルを継続して行う。

イ 作品解説やパネル、出版物などの多言語化に努める。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

4)さまざまな事業者等と連携した観光客の獲得(29)

ア JR、京阪電車をはじめ関連鉄道事業者等との連携による交通広告等の充実に努める。

イ 周辺ホテル、観光施設等との連携による広報活動を実施する。

(2)周辺事業者との連携

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1)各館の近隣の施設及び周辺エリアの事業者等との連携による広報及び誘客(30)

ア 国立国際美術館をはじめ、中之島エリアの関連施設との広報協力をを行う。

イ 最寄りのOsaka Metro 淀屋橋駅や京阪なにわ橋駅構内でのポスター、案内掲示を継続して行う。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

2)各館の近隣の施設及び周辺エリアの事業者等と協働して行うイベントの企画及び実施(31)

ア 水都大阪、中之島まつり、光のルネサンスなど中之島エリアの活性化につながるイベントへの協力を継続して行う。

イ 「こども本の森 中之島」との連携を行う。

(3)民間企業等との協働等

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1)各館の売店等における民間企業等と連携したサービスの充実(32)

ア 民間事業者による魅力ある喫茶の運営を継続して実施する。

イ 来館者サービスの充実のため、特別展開催時の民間事業者による臨時ショップの設置を推進する。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

2)民間企業等との協働による各館の活動に関連する商品及び技術の開発(33)

ア 民間事業者との協働や画像データのオープンデータ化による館蔵品関連の図書や商品の開発を促進する。

3)博物館等資料及び関連情報を活用した民間企業等の活動の支援(34)

ア 館蔵資料の画像データ提供、問い合わせ対応などを通じて、企業、自治体活動の要請に応える。

3 人々の多様なニーズに応えられる「学びと活動の拠点へ」

(1)こどもや教員の支援

1)教員等を対象とした研修及び教材の開発に係る支援の実施(36)

ア 教員研修・教員のための博物館の日への協力を行う。

イ 館蔵品画像のオープンデータ化を通し、教材への利用推進を図る。

(2)幅広い利用者への支援

1)学生その他の専門的な知識の習得を目指す者への支援の実施(37)

ア 博物館学を開講する大学の見学実習の受入れを行う。

イ 館蔵資料の調査対応などを通じて研究者の活動を支援する。

2)博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業(38)

ア 展覧会ごとに関連した講演会、講座などを開催する。(再掲)

イ 学芸員の調査研究の成果を還元するための講演会、講座、レクチャーなどを継続的に実施する。(再掲)

ウ 韓国陶磁研究基金による李秉昌博士記念公開講座を実施する。(再掲)

3)多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開(39)

ア 調査研究の成果を反映した展覧会図録や館蔵品に関する書籍・図録の制作、監修、発行、販売などを行う。(再掲)

イ 李秉昌博士記念韓国陶磁研究報告を発行する。(再掲)

4) 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実(40)

- ア 平常展示における主要館蔵品約 60 点の作品解説の多言語対応（日・英・中・韓）音声ガイド機のレンタルを継続して行う。（再掲）
- イ 作品解説やパネル、出版物などの多言語化に努める。（再掲）

(3) 参画機会の提供

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) ボランティア及びNPOの各館の活動への参画の促進(41)

- ア 当館活動に賛同・支援する機会を広く提供するため、新たな協賛制度を設ける。

大阪市立科学館

(前 文)

科学を楽しむ文化の振興を図るため、主に物理学・化学・天文学・気象・科学技術に関する調査研究、資料の保存、管理、収集、展示、プラネタリウムの投影、教育普及等の事業を行う。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 さまざまな魅力の創造・発展及び戦略的発信を通じて「大阪の知を拓く」

(1)活動の基盤をなす人材及び資料等の充実並びに施設及び設備の整備

1)博物館等資料の新たな収集(1)

ア 物理・化学・天文・科学史・気象・科学技術を中心とした分野の新規資料を収集し、科学における「現象」そのものを展示化するための装置開発・調査研究を行う。

イ 大学等との連携を通じて観測機器類・実験装置類等実物資料の収集を行う。

2)防災及び防犯を含めた博物館等資料の適切な保管及び将来への継承(2)

ア 常設稼働展示品を保守管理し、故障、運用停止を可能な限り少なくするよう努める。

イ 特に重要な資料に関しては、機械警備などによるセキュリティ確保を図る。

ウ 所蔵資料の出し入れを記録する。

3)博物館等資料に関する情報及び資料の収集、整理及び提供(3)

ア 現在提供している画像資料を引き続き有償提供する。

- ・古代の宇宙観(6点)
- ・学天則(3点)
- ・江戸時代の天文書(6点)
- ・西洋の古書(3点)

イ 継続的に図書、研究図書の収集を行う。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

4)法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成(4)

ア 各種学会・研究会、講習等に随時参加し、専門性の向上と広範囲の情報の収集に努め、資質向上を図る。

イ 国内・海外の施設との人材交流や短期～長期の留学を検討・実施する。

ウ プラネタリウム、サイエンスショーの制作時と制作後の組織内評価や、常設展示の改良評価の実施を通じて、学芸員の資質向上を図る。

5)博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧に関する調査研究(5)

ア 館蔵資料に関する基礎研究を継続的に進める。

イ 資料保存、展示手法に関する研修に参加するなど、最新の情報の収集に務める。

ウ サイエンスガイドリーダーから展示物等について意見徴収し、展示物等の改善・改修のための調査研究を行う。

6)博物館等の運営に関する調査研究及び評価等(6)

ア 入館者の満足度等を調査、分析、評価し、館の運営、事業内容の改善を行うなど、住民のニーズを把握し、それに応える魅力ある事業を行う。

7) 博物館等資料の保全及び効果的な活用のための計画的な修復(7)

ア 科学に関する展示は、情報の更新や老朽化などが起こるため、計画的な改修・改装を実施する。

8) 博物館等の施設として必要な機能及び快適な利用環境の確保に向けた各館の施設の計画的な整備及び改修(8)

ア 第4次展示改装2期目の基本設計を実施する。

イ 常設展示品・展示場の老朽化、安全対策の検討を行う。

ウ プラネタリウムホール及び全天周映像システム更新の基本設計を実施する。

エ 受変電設備更新、給排水設備更新をはじめとした各種施設整備の計画を行う。

9) 調査研究活動等の拡充を目指した外部資金の獲得(9)

ア 科学研究費補助金をはじめとした各種研究助成金を獲得するため、学芸員が新規応募を行う。

イ 文化庁補助金「地域と共同した博物館創造活動支援事業」に各館とともに応募を行う。

10) バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した各館の施設の計画的な整備及び改修(10)

ア 施設案内等（非常時の案内を含む）の多言語化の検討を進める。

イ 解説・説明の充実、多言語化に取り組み、国内外からの来館者増加を図る。

(2) 幅広い活動及び連携を通じた博物館等の魅力の効果的な発信

各館の魅力を幅広く伝える各種の博物館等活動を展開するとともに、他の館・機関と積極的に連携する。

1) 常設展における展示替え(11)

「宇宙とエネルギー」をメインテーマに、1階から4階の各フロアで模型・装置・実物などによる展示を行い、またサイエンスショーなどの演示を行う。

ア 実験装置、観測装置の実物資料静展示や体験型展示を設置する。

イ 展示化が困難な現象等はサイエンスショーで演示し、新プログラムを3か月に1本実施する。

2) 自主企画による特別展等の充実による展示活動の活性化(12)

ア プラネタリウムの投影を特別展と位置づけ、新プログラムを3か月に1本制作・投影するほか、特別プログラムを年1本制作する。

イ 企画展「はやぶさ帰還10周年」、「南部陽一郎生誕100周年」を実施し、科学の最新の成果や、日本の科学研究について広く紹介することにより、市民の興味を喚起する。

ウ プラネタリウムや展示等の各種事業において、学芸員の専門性を生かして、幅広い層にアピールするプログラムを開発する。

3) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業(13)

ア 学芸員による各種実験教室や研修・講座を実施する。

イ 物理教育学会との連携による科学の祭典の実施、気象庁との連携による天気関係の行事実施など、外部組織と連携する。

ウ ボランティアによる展示ガイドやエキストラ実験ショーを実施する。

エ プラネタリウムやサイエンスショー、講演会等を出張するアウトリーチ活動を実施する。

4) 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開(14)

ア 学芸員の調査研究成果などを、学会発表や研究報告の出版、HP を通じて公開する。

イ 月刊誌「うちゅう」を発行する(年 12 回)。

ウ 展示解説の動画配信や SNS ツールを利用した情報発信を行う。

5) 博物館等資料の貸出し及び他の博物館等関係機関の資料の借用(15)

ア 展示物、資料の貸し出しを行う。

イ 他の科学館等に対してプラネタリウム番組を配給する。

6) 各館の枠を超えた知識・経験等の共有及び、展示や共同広報等での戦略的連携(16)

ア 全国科学博物館協議会をはじめとする各種協議会・会議等へ参画する。

イ 中之島研究所事業やその人脈を通じて、調査研究や事業の質の底上げを図る。

ウ ドイツ博物館やクエスタコン(オーストラリア国立科学技術センター)など海外の先進館との交流を実施する。

エ 大阪大学、大阪市立大学など近隣大学、各種研究機関と調査研究、講演会など各種事業の連携を行う。

オ 気象台や電気協会等、関連他業種と連携した実験教室、講演会等各種事業を開催する。

カ 会場、資料、人材等を他館と融通した特別展「ノーベル賞受賞 100 年記念特別展「アインシュタイン」の実施に向けた準備を行う。

キ 当館の知見を生かした他科学館等に対する、展示製作等のコンサルティングを行う。

7) 他の博物館等や関連施設との支援や協働を通じた相互の資源の保全を含む効果的活用(18)

ア ドイツ博物館やクエスタコン(オーストラリア国立科学技術センター)など海外の先進館との交流を実施する。(再掲)

イ 第 11 回展示研究大会開催に協力し、同大会開催の継続的支援を行う。

(3) 戦略的広報の展開

時機やニーズを捉えた戦略的な広報活動を展開する。

1) 広報の対象及び時機並びに媒体の特徴を捉えた迅速で柔軟な情報発信(20)

ア ホームページ、Twitter、YouTube 等を利用した情報発信を行う。

イ 月刊誌「うちゅう」を発行する(年 12 回)。(再掲)

ウ 3 カ月ごとに「科学館だより」を発行する(年 4 回)。

エ 学芸員の執筆によるミニブックを発行する。

2) マスメディア等への積極的な情報発信(21)

ア 適宜マスコミに対してメールマガジンの配信、プレスリリースを実施する。

イ 学芸員の専門性を生かしたホームページを作成する。

3) 各館の枠を超えたマーケティングの実施及びその結果に基づく広報戦略の策定(22)

ア チケット発券システム等により、来館者属性や来館動向を調査分析し、データに基いた効果的なマーケティング、プロモーション、広報活動を実施する。

4) 生涯学習に関する施設等及びその事業者との連携及び協働を通じた広報活動の展開(23)

ア Osaka Metro、京阪電鉄、JR等の交通機関にポスターを掲示する。

イ Osaka Metro、京阪電鉄、近隣図書館、動物園、近隣ホテル等の各種施設にチラシ・リーフレット等を設置する。

ウ Osaka Metroの「キッズ・サマーパス」等に協力し、観覧者の誘致を図る。

2 幅広い利用者の獲得及び事業者等との連携強化を通じて「大阪を元気に」

(1) ソフトの充実及び利用者の受入れ体制の整備

多様な利用者を念頭に、ソフトの充実や受入れ体制の整備を図る。

1) メディアなどと連携した特別展や企画展の開催(再掲)(25)

ア 読売新聞社が主催で参画する「青少年のための科学の祭典」を実施する。

2) さまざまな利用者の受入れ体制の充実(26)

ア 施設案内等(非常時の案内を含む)の多言語化の検討を進める。(再掲)

イ 救護室、おむつ交換用ベビーベッドなど、来館者ニーズに応じたサービスを提供する

ウ トイレ洋式化などの計画策定を進める

3) 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実(27)

ア ホームページ、リーフレットの英語・中国語・韓国語対応を行う。

イ オンラインを利用した展示場解説文の多言語化、展示解説ビデオの英語テロップ表記を行う。

4) さまざまな事業者等と連携した観光客の獲得(29)

ア 旅行社などを通じた来館誘致や、個人でのインターネットによる展示場やプラネタリウム予約・決済システムなどを活用する。

(2) 周辺の施設や事業者との連携

近隣の施設や事業者と積極的に連携する。

1) 各館の近隣の施設及び周辺エリアの商業施設や交通事業者との連携による広報や誘客(30)

ア Osaka Metro、京阪電鉄、JR等の交通機関にポスターを掲示する。(再掲)

イ Osaka Metro、京阪電鉄、近隣図書館、動物園、近隣ホテル等の各種施設にチラシ・リーフレット等を設置する。(再掲)

ウ Osaka Metroの「キッズ・サマーパス」等に協力し、観覧者の誘致を図る。(再掲)

2) 各館の近隣の施設及び周辺エリアの事業者等と協働して行うイベントの企画及び実施(31)

ア 国立国際美術館との相互割引を実施する。

イ 中之島地域のエリアネットワーク(アートエリアB1、中之島ウエストエリアプロモーション等)と連携したイベントに協力、実施する。

ウ モバイルプラネタリウム、サイエンスショーなどのアウトリーチプログラム等での連携を行う。

(3) 民間企業等との協働等

民間企業等を対象とした支援や協働を推進する。

1)各館の売店等における民間企業等と連携したサービスの充実(32)

ア 民間企業と連携したオリジナル商品の開発、販売を行う。

2)民間企業等との協働による各館の活動に関連する商品及び技術の開発(33)

ア 企業の協力による展示の製作を行う。

3)博物館等資料及び関連情報を活用した民間企業等の活動の支援(34)

ア 現在提供している画像資料を引き続き有償提供する。(再掲)

- ・古代の宇宙観(6点)
- ・学天則(3点)
- ・江戸時代の天文書(6点)
- ・西洋の古書(3点)

3 人々の多様な学習ニーズに応えられる「学びと活動の拠点へ」

(1)子ども及び教員等への支援

子どもや教員向けメニューの充実や支援強化に取り組む。

1)子ども向けワークシートの作成やワークショップ等の実施(35)

ア 学習指導要領に対応した展示場ワークシートの作成とその利用促進を図る。

イ 学校代替向けプラネタリウム学習投影を実施し、児童生徒の天体の運行などに関する学習理解の手助けとなる学習用資料を作成する。

ウ 幼児～小学校低学年を対象とした展示コーナーを常設するとともに、プラネタリウムに関しても「ファミリータイム」を実施する。

エ 教員と連携を行い、事業の教育効果を高める。

オ 小学校5・6年生を対象としたジュニア科学クラブを実施する。

2)学校利用での利用を前提としたワークシートの作成と配布(35)

ア 学習指導要領に対応した展示場ワークシートの作成とその利用促進を図る。(再掲)

イ 学校代替向けプラネタリウム学習投影を実施し、児童生徒の天体の運行などに関する学習理解の手助けとなる学習用資料を作成する。(再掲)

3)教員等を対象とした研修及び教材の開発に係る支援の実施(36)

ア 大阪市教育センター等と連携を図り、サイエンスショーや実験実習等の教職員向けの研修を実施する。

(2)幅広い利用者への支援

さまざまな人々の多様な学習ニーズに応える事業に取り組む。

1)学生その他の専門的な知識の習得を目指す者への支援の実施(37)

ア 天文学を学べる大学と連携し、その分野への進学に興味を持っている生徒に情報提供を行う場を設け、大学と高校生の仲立ちを担う活動を実施する。

イ 市井の研究者と学芸員の協同による中之島科学研究所事業を行う。

2)博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業(38)

ア 各種友の会活動等への学芸員の協力、関与を行い、科学に対して興味関心の高い市民に対する専門的な助言等の支援を行う。

イ 一般市民が演示を行う科学実験大会を実施する。

- ウ 小学校向けの出張サイエンスショーを実施する。
- エ 随時、来館、電話による問い合わせ対応を行う

3) 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開(39)

- ア 月刊誌「うちゅう」を発行する(年12回)。(再掲)
- イ 3か月ごとに「科学館だより」を発行する(年4回)。(再掲)
- ウ ホームページ、Twitter、YouTube等を利用した情報発信を行う。(再掲)
- エ 学芸員の執筆によるミニブックを発行する。(再掲)

4) 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実(40)

- ア ホームページ、リーフレットの英語・中国語・韓国語対応を行う。(再掲)
- イ オンラインを利用した展示場解説文の多言語化、展示解説ビデオの英語テロップ表記を行う。(再掲)

(3) 参画機会の提供

市民やさまざまな利用者に向け、幅広い参画機会を提供する。

1) ボランティア及びNPOの各館の活動への参画の促進(41)

- ア 展示解説ボランティアによる展示ガイド、プチサイエンスショー、実験教室並びにその実施に向けての研修を行う。
- イ 科学デモンストレーターによるエキストラ実験ショーの実施、並びにその実施に向けての研修とスキルアップ活動を行う。
- ウ 科学館だいすきクラブ、友の会活動、東亜天文学会の活動支援を行う。

2) さまざまな人々が自らの学習成果を活用して行う教育活動の機会の提供及びその奨励(43)

- ア エキストラ実験ショーの実施をはじめとした科学デモンストレーターの活動を支援する。
- イ サイエンスガイドによる「サイエンスガイドの日」を開催する。
- ウ 友の会有志による、「青少年のための科学の祭典」への出展を支援する。
- エ 科学館だいすきクラブによる展示解説を支援する。

大阪歴史博物館

(前 文)

館の使命である「歴史と対話し、現在、そして未来を考える」の実現を目指し、都市大阪の歴史及び文化やその他の関連する資料について、調査研究、保存、管理、収集、展示、教育普及等の事業を行う。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 さまざまな魅力の創造、発展及び戦略的発信を通じて「大阪の知を拓く」

(1)活動の基盤をなす人材・資料等の充実と施設・設備の整備

1)博物館等資料の新たな収集(1)

ア 歴史・考古・美術・民俗・芸能・建築の諸分野において、購入および寄贈の受け入れを継続的に行う。

イ 博物館活動に有効な資料の寄託の確保に努める。

2)防災及び防犯を含めた博物館等資料の適切な保管及び将来への継承(2)

ア 収蔵庫内での虫菌害の監視および温湿度管理を継続的に行う。

イ 出納簿によって収蔵庫からの資料の出し入れを記録する。

ウ 防犯・防災システムを適切に運用する。

エ 新規受入資料の登録を継続的に行う。

3)博物館等資料に関する情報及び資料の収集、整理及び提供(3)

ア 継続的に館蔵資料のデジタル撮影を行い、アーカイブ化を進める。

イ 「なにわ歴史塾」で市民の閲覧に供し、また調査研究に資するため、継続的に図書収集を行う。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

4)法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成(4)

ア 若手学芸員のスキルアップをはかるため、研修情報などの収集に努め、参加機会を模索する。

イ 館の人材を生かすための適切な職員配置、業務分担などを模索する。

5)博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧に関する調査研究(5)

ア 館蔵資料に関する基礎研究を継続的に進める。

イ 資料保存、展示手法について、最新の情報の収集に努める。

6)博物館等の運営に関する調査研究及び評価等(6)

ア 効果的な広報戦略を策定するため、来館者を対象とした各種アンケートを実施し、他館の結果も参照して分析を行う。

イ 展覧会事業を館内組織で事後検証し、効果を確認する。

7)博物館等資料の保全及び効果的な活用のための計画的な修復(7)

ア 館蔵資料の中から、資料の状態を勘案して優先順位を設け、館蔵品の修復を行う。

8)各館の施設の計画的な整備及び改修(8)

ア 老朽化した展示ケースや備品類の新調、展示端末などの展示機器の状況を把握し、適宜対応を行う。

- イ 展示更新計画の策定のための調査（改修方法と内容、費用、スケジュール）を実施し、調査結果をとりまとめ、基本構想へ向けての準備を進める。
- ウ 展示ケースの有機酸対策について日常的に対応するとともに必要データを集め、展示更新計画のなかに改修工事を位置づける。

9) 調査研究活動等の拡充を目指した外部資金の獲得(9)

- ア 科学研究費補助金等外部資金を獲得するため、学芸員が新規応募する。
- イ 文化庁補助金「地域と共働した博物館創造活動支援事業」に各館とともに応募する。

10) バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した計画的な整備及び改修(10)

- ア 障がい者の観覧を補助するための支援策策定に向けて情報を収集する。
- イ 増加する海外からの来館者対応のため、万博に向けた改修計画のなかでトイレの洋式化などの調整を進める。
- ウ 来館者状況を注視しつつ施設案内等の多言語化について見直しを進め、展示更新計画と合わせて新たなあり方を検討する。
- エ 震災・火災等の非常時の案内について、様々な来館者に対応できる方策を検討する。

(2) 幅広い活動や連携を通じた博物館等魅力の効果的発信

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) 常設展における展示替え(11)

古代から中近世、近現代にわたる「都市大阪のあゆみ」を模型・映像や実物資料などで展示する。

ア 最新の調査研究成果にもとづき、季節や時宜に応じた展示、話題性のあるテーマ・内容（徳川大坂城 400 年など）の展示をおこなうことで常設展示の更新に取り組む。

イ 様々な国の人々が展示を理解できるように、日本語以外の表示の充実をはかる。

ウ 館蔵資料および市内出土の考古資料を紹介するため、6 本の特集展示を実施する。

- ・「発掘された難波京」5月13日～7月20日
- ・「河内源氏 1000 年 壺井八幡宮の社宝」7月22日～8月24日
- ・「新発見！なにわの考古学 2020」8月26日～11月9日
- ・「大阪の灯火具」11月11日～1月11日
- ・「蒐集家・高島唯峰—明治期考古学の遺産—」1月13日～3月22日
- ・「大阪市の指定文化財展—平成 28 年度から令和 2 年度まで—」3月24日～5月17日

2) 自主企画による特別展等の充実による展示活動の活性化(12)

ア 以下の 3 本の特別展を実施する。

- ・「NHK 大河ドラマ特別展「麒麟がくる」」（共同企画）4月25日～6月14日、開催日数 45 日
NHK 大河ドラマ特別展として、本能寺の変で織田信長を討った明智光秀にスポットをあてる。光秀ゆかりの作品を通じて、謎に満ちた人物像や彼の事績をたどるとともに、信長や細川藤孝、娘のガラシャなど、彼を取り巻く人物たちを紹介する。
- ・「妖怪（あやかし）—怪異をめぐる世界展—」（巡回企画）7月18日～9月14日、開催日数 52 日

日本各地や大阪の伝承に登場する妖怪や怪異を、湯本豪一コレクション（三次ものけミュージアム蔵）の絵巻や錦絵等の絵画作品や版本、器物や玩具、妖怪のミイラなどの資料を通じて概観し、妖怪たちが様々な文化として受容されてきた姿を紹介する。

- ・「埋忠（UMETADA）―桃山刀剣界の雄」(共同企画) 10月31日～12月14日、開催日数39日

桃山時代に刀剣界に登場した埋忠一門は、刀剣、刀装具の製作、刀身彫刻、なかごの仕立て直しや刀絵図の作成等、多岐にわたる仕事をおこなった。本展では、埋忠一門が関わった珠玉の名刀群を通じ、謎多き一門の実態に迫る。

イ 常設展示枠内で特別展示室を活用し、特別企画展を実施する。

- ・「大阪の近代化と町―水帳から公文書へ―」(自主企画) 1月27日～3月1日、開催日数30日

江戸時代に町人身分の共同体であり、都市の基礎単位でもあった町。町の様々な機能を確認した上で、町が明治以降の近代化によって受けた変化を、町運営のあり方や土地所有の実態などから明らかにする。

3) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業(13)

ア 学芸員が各自の専門の最新の研究成果をつたえる「なにわ歴博講座」を継続的に実施する。

イ 学芸員の専門に即した連続講座を実施する。

ウ 展覧会などの関連事業としてのシンポジウムなどを開催する。

4) 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開(14)

ア 年1号の研究紀要を継続的に発行し、ホームページ上で公開する。

イ 共同研究報告書、館蔵資料集などを継続的に発行する。

ウ 特別展の図録を作成する。

エ 特集展示リーフレットを継続的に作成する。

5) 博物館等資料の貸出し及び他の博物館等関係機関の資料の借用(15)

ア 資料の保存状況、展覧会趣旨などを鑑みながら、継続して各館への資料の貸し出しおよび借用を行い、当館の館蔵品の魅力の発信と当館の展示の充実に努める。

6) 各館の枠を超えた知識及び経験の共有並びに展示及び広報等における戦略的連携(16)

ア 共同研究における外部研究者との研究を行う。

7) ICT等を活用した博物館等資料に関する情報の有効利用及びアーカイブ化による公開の推進(17)

ア 新規資料撮影に加え、既存の資料のアーカイブ化を進める。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

8) 他の博物館等関係機関との支援及び協働を通じた資源の保全及び効果的な活用(18)

ア 大阪市文化財協会が調査した埋蔵文化財資料の展示や速報性を重視した年2～3回のパネル展を実施する。

イ 東京都江戸東京博物館との共同研究を継続実施する。

ウ 韓国・大邱博物館との学術交流協定にもとづいた研究交流を実施する。

9)各館の建物及びその附帯設備等を有効活用した幅広い事業の実施(19)

ア アトリウム地下にある難波宮の遺構や、博物館南側の史跡指定地内に復元された5世紀の倉庫のガイドツアーなどの実施。

(3)戦略的広報の展開

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1)広報の対象及び時機並びに媒体の特徴を捉えた迅速で柔軟な情報発信(20)

ア ホームページ、Twitterでの情報発信を継続して行う。

イ 紙媒体として「歴博カレンダー」を継続的に発行する(年4回)。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

2)各館の枠を超えたマーケティングの実施及びその結果に基づく広報戦略の策定(22)

ア これまでに実施した外国人動向調査の成果等を生かし、多言語での情報発信の見直しを進める。

3)生涯学習に関する施設等及びその事業者との連携及び協働を通じた広報活動の展開(23)

ア 大阪城天守閣との共通券の発行を継続し、新規来館者の増加に努める。

イ シニアCITYカレッジなどへの講師の派遣を行う。

4)各館の職員の専門的な知識及び技能を活かした効果的な広報活動の展開(24)

ア 情報誌・タウン誌などへの記事の執筆や、様々なメディアに学芸員が出演することにより研究成果を紹介する。

2 幅広い利用者の獲得と連携強化を通じて「大阪を元気に」

(1)ソフトの充実と体制整備

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1)マスメディア等と連携した特別展及び企画展の誘致(25)

ア 読売新聞大阪本社との共催で、NHK大河ドラマ特別展「麒麟がくる」(4月25日～6月14日)、特別展「埋忠—桃山刀剣界の雄」(10月31日～12月14日)を実施する。

イ 特別展「妖怪—怪異をめぐる世界展」(7月18日～9月14日)についてもマスメディアとの共催を目指す。

2)さまざまな利用者の受入れ体制の充実(26)

ア 障がい者の観覧を補助するための支援策策定に向けて情報を収集する(再掲)。

イ 増加する海外からの来館者対応のため、トイレ洋式化などの計画策定を進める(再掲)。

ウ 来館者状況を注視しつつ施設案内等の多言語化について見直しを進め、展示更新計画と合わせて新たなあり方を検討する。(再掲)

エ 震災・火災等の非常時の案内について、様々な来館者に対応できる方策を検討する。(再掲)。

3)多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実(27)

ア 館内における外国語表記について、来館者動向を見ながら見直しを行う。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

4)芸術文化に係る団体への成果発表の機会の提供及び当該団体の活動の奨励(28)

ア 館の活動に関係する学術団体等と連携し、発表の場を設ける。

5) さまざまな事業者等と連携した観光客の獲得(29)

ア 連携のための情報収集を行う。

(2) 周辺事業者との連携

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) 各館の近隣の施設及び周辺エリアの事業者等との連携による広報及び誘客(30)

ア 大阪城天守閣との共通券の発行を継続し、新規来館者の増加に努める(再掲)。

イ 最寄のOsaka Metro 駅構内でのポスター掲示の継続や、Osaka Metro の事業への協力などを通じての広報を推進する。

ウ 博物館周辺の商業施設(もりのみやキューズモールBASE など)との共同広報展開を継続する。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

2) 各館の近隣の施設及び周辺エリアの事業者等と協働して行うイベントの企画及び実施(31)

ア 隣接するNHK 大阪放送局との共同企画を立案・推進するとともに、同局イベントへの参加を継続し、NHK 大阪BK ワンダーランドにあわせた企画を実施する。

イ 書店や図書館などが実施するまちライブラリーブックフェスタに参画する。

(3) 民間企業等との協働等

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) 各館の売店等における民間企業等と連携したサービスの充実(32)

ア ミュージアムショップの魅力向上に努める。

イ レストランの機能維持に努め、実施している相互割引などに加えて魅力向上にも努める。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

2) 博物館等資料及び関連情報を活用した民間企業等の活動の支援(33)

ア 館蔵資料の写真利用、問い合わせ対応などを通じて、企業、自治体、市民団体の要請に応える。

3 人々の多様なニーズに応えられる「学びと活動の拠点へ」

(1) こどもや教員の支援

1) こども向けワークシートの作成及びワークショップ等の実施(35)

ア 常設展示場内でのスタンプラリー実施や8階「歴史を掘る」コーナーでのワークシートの配布。

イ 「わくわく子ども教室」「考古学体験教室」などのこども向け事業を実施する。

ウ 学校団体を対象とした学芸員による遺跡探訪ツアーを実施する。

エ 中学生向け職業体験を実施する。

2) 教員等を対象とした研修及び教材の開発に係る支援の実施(36)

ア 教員向けの利用講座を通じ、ワークショップなどで当館の魅力を伝えるようにし、当館の活用を図るようにする。

イ 教員研修への協力をを行う。

ウ 教員のための博物館の日を実施する。

(2) 幅広い利用者への支援

1) 学生その他の専門的な知識の習得を目指す者への支援の実施(37)

- ア 夏季に博物館実習などを通じ、学芸員資格の取得を目指す実習生を受け入れる。
- イ 要請にもとづき、大阪大学、大阪芸術大学等への出講を行う。
- ウ 館蔵資料の閲覧対応などを通じて研究者の活動を支援する。

2) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業(38)

- ア 学芸員が各自の専門の最新の研究成果をつたえる「なにわ歴博講座」の継続的に実施する(再掲)。
- イ 学芸員の専門に即した連続講座を実施する(再掲)。
- ウ 展覧会などの関連事業としてのシンポジウムなどを開催する(再掲)。

3) 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開(39)

- ア 年1号の研究紀要を継続的に発行し、ホームページ上で公開する(再掲)。
- イ 共同研究報告書、館蔵資料集などの継続的に発行する(再掲)。
- ウ 年報の作成およびホームページ上での公開を通じ、館の活動を公開する。

4) 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実(40)

- ア 館内における外国語表記について、来館者動向を見ながら見直しを行う(再掲)。

(3) 参画機会の提供

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) ボランティア及びNPOの各館の活動への参画の促進(41)

- ア ボランティア活動を維持し、特別展および博物館見学、異文化理解などの研修を行い、活動が充実するように努める。
- イ 近隣地域に活動拠点を置くNPO法人などと、わくわく子ども教室「凧づくりと凧揚げ」などの協働事業を実施する。

2) 各館の活動に関する利用者との対話の機会及び場の設定(42)

- ア ボランティアとの意見交換の場として、ボランティア懇談会を開催する。
- イ 友の会の総会および幹事会を通じ、意見を聴取する。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

3) さまざまな人々が自らの学習成果を活用して行う教育活動の機会の提供及びその奨励(43)

- ア 館の活動に関係する学術団体等と連携し、発表の場を設ける(再掲)。

(大阪中之島美術館準備室)

1 大阪中之島美術館の開館に向けて

(1) 整備事業への関与

大阪中之島美術館の建設に関して、大阪市と連携して進める。

- 1) 大阪市及び工事業者との間で開催される工事定例会や整備内容に関する協議等に積極的に参加し、情報の収集を行う。
- 2) 収蔵作品資料の管理や開館後の運営について責任をもつ学芸員の視点が整備内容に適切に反映されるよう、大阪市に助言を行う

(2) 開館準備業務の実施

1) コレクション展及び企画展の開催の準備(44)

ア 収蔵作品資料及び図書等の大阪中之島美術館への輸送（引越）準備を行う。

- ・令和3年度秋に予定する収蔵作品資料及び書類・図書等の大規模輸送を確実に実施するため、本年度中に業者の選定を行う。そのために以下の計画を立案する。

- ①収蔵作品資料の輸送前製函計画
- ②収蔵作品資料の輸送及び配架計画
- ③書類・図書等の輸送及び配架計画

- ・収蔵作品資料の状態チェック及び簡易クリーニングを実施する。

イ 開館後に開催する展覧会（企画展・コレクション展）について企画立案し、実施に向けた準備を進める。PFI 事業者と共に、令和7年度以降に開催する展覧会の計画に着手する。

ウ 作品資料の撮影を行う。

- ・令和元年度新収蔵作品を中心に、未撮影作品の撮影を実施する。
- ・撮影済みの画像データを公開して、大阪中之島美術館収蔵品管理システムの充実を図る。

エ 大阪中之島美術館で必要な備品等の調達準備を行う。

- ・納品が各開館準備業務に間に合うよう、本年度中に業者の選定を行う。

2) 新たな博物館資料の収集(45)

ア 美術及びデザインに関する作品資料及び情報の収集を行う。

- ・開館後のコレクション展示等における活用のため、収集方針に従って作品の収集を行い、コレクションの充実を図る。
- ・収集活動における適切な情報収集のため、国内外の美術動向に関する資料を継続的に収集する。
- ・所蔵作家の著作権状況に関して継続的に調査を進める。

イ 大阪中之島美術館の開館前の燻蒸及び IPM の実施準備を進める。

- ・PFI 事業者と共に、収蔵作品資料及び図書の燻蒸計画を立案し、業者を選定する。
- ・PFI 事業者と共に、作品資料収蔵エリア等の IPM クリーニングの計画を立案し、業者を選定する。

3) 博物館等資料の公開に向けた修復及びアーカイブ化(46)

- ア 収蔵作品資料について、作品保護と開館後の展示の必要性を考慮して、修復と額装を行う。
- イ 開館後のアーカイブ事業の充実のため、アーカイブ資料やアーカイブ図書の整理や登録等の業務を行う。

4) 開館に向けた機運の醸成(47)

- ア PFI 事業者と共に、ウェブサイトや SNS 等の更新や充実等を通じて、大阪中之島美術館の整備や開館準備の状況を発信する。
 - ・ 大阪中之島美術館公式ウェブサイトを制作し、公開する。
 - ・ 大阪中之島美術館の開館に向けた機運を醸成するための PR・広報活動を実施する。
 - ・ 大阪中之島美術館の整備の進捗や開館準備についてわかりやすく周知する「開館準備ニュース」を発行、ホームページ上に掲載する。
 - ・ SNS 等を活用し、イベント等の情報を積極的に発信する。
- イ ヴィジュアル・アイデンティティ (VI) のアプリケーション制作を、VI デザイナーと共同して進める。
- ウ PFI 事業者と共に、トークイベント、シンポジウム等、開館イベントを実施する。
- エ 他の美術館や大学、企業等との連携を推進する。

機構事務局

(前 文)

大阪市博物館機構に所属する各館が持つ力を最大限に発揮できるよう、博物館運営に関する調査研究、共同広報、連携事業などを実施して事業効果の増大をめざし、また事業の計画及び評価を行い、安定的な経営に資するために財務内容の改善を図るとともに、内部統制の確立に努める。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 さまざまな魅力の創造、発展及び戦略的発信を通じて「大阪の知を拓く」

(1)活動の基盤をなす人材・資料等の充実と施設・設備の整備

1)防災及び防犯を含めた博物館等資料の適切な保管及び将来への継承(2)

ア 展示ケース内の有機酸、虫害、蛍光灯のLED化、地震等の災害に対する減災対策など展示・収蔵環境の改善のため、作業部会を立ち上げ、報告をまとめる。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

2)法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成(3)

ア 教育普及や広報など多様な分野の専門職員のあり方や育成法について、検討を行うため、作業部会を開催する。

3)博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧に関する調査研究(5)

ア 博物館の利用者等に関する調査・分析等を継続的に実施する。

4)博物館等の運営に関する調査研究及び評価等(6)

ア 博物館の評価についての情報収集に努めるとともに、6月末までに令和元年度の自己評価を大阪市長に提出し、また上半期終了後に令和2年度の間評評価（仮評価）を実施する。

5)調査研究活動等の拡充を目指した外部資金の獲得(9)

ア 科学研究費補助金を活用した研究課題23件を継続的に実施し、また新規の応募を行って研究資金の獲得に努める。

イ 文化庁補助金「地域と共働した博物館創造活動支援事業」を活用した事業を実施し、また次年度の応募を行って補助金獲得に努める。

(2)幅広い活動や連携を通じた博物館等魅力の効果的発信

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1)博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業(5)

ア 各館の学芸員等が連携して行う連続講座を16講演程度開催する。

イ 大阪市立大学と連携して、各館の学芸員が講演するミュージアム連続講座を1シリーズ(6講演)、歴史に関する連続講座を1回(4講演)、シンポジウムを1回、理系の講演会を1回、それぞれ開催する。

2)各館の枠を超えた知識及び経験の共有並びに展示及び広報等における戦略的連携(16)

ア インターネットのポータルサイト「Osaka Museums」を多言語で開設・運営し、展覧会情報等を掲載する。

イ TwitterやFacebookといったSNSによる展覧会情報等の広報を日常的に行う。

ウ 各館の事業やコレクション、学芸員等を紹介する広報誌「Osaka Museums」を4回発行する。

エ 各館の概要を案内する「総合案内パンフレット」（多言語）を配布する。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

3) 他の博物館等関係機関との支援及び協働を通じた資源の保全及び効果的な活用(18)

ア 大阪市立大学と包括連携協定を結び、共同の調査・研究、キャンパスメンバーズ制度や博物館学・実習の援助等の学生支援、講座開催等の社会貢献を行う。

イ 大阪市文化財協会と包括連携協定を結び、共同の調査・研究、展示、普及事業等を実施する。

4) 各館の建物及びその附帯設備等を有効活用した幅広い事業の実施(19)

ア 大阪 MICE デスティネーション・ショーケースへの出展等、各館のユニークベニューの取り組みを支援する。

(3) 戦略的広報の展開

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) 広報の対象及び時機並びに媒体の特徴を捉えた迅速で柔軟な情報発信(20)

ア インターネットのポータルサイト「Osaka Museums」を多言語で運営し、展覧会情報等を掲載する。(再掲)

イ Twitter や Facebook といった SNS による展覧会情報等の広報を日常的に行う。(再掲)

ウ 各館の事業やコレクション、学芸員等を紹介する広報誌「Osaka Museums」を3回発行する。(再掲)

エ 英文季刊誌に館情報を掲載し、訪日外国人の来館の促進を図る。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

2) 各館の枠を超えたマーケティングの実施及びその結果に基づく広報戦略の策定(22)

ア マーケティングリサーチを実施するため、専門業者にヒヤリングを行う。

イ 広報誌と SNS の連携、訪日外国人目線に沿った館情報の発信(雑誌・Web) などにより、広報の強化を図る。

2 幅広い利用者の獲得と連携強化を通じて「大阪を元気に」

(1) ソフトの充実と体制整備

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実(27)

ア これまで実施した各館の多言語化状況について、インバウンドの状況を注視しながら改善を図る。

(2) 周辺事業者との連携

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) 各館の近隣の施設及び周辺エリアの事業者等との連携による広報及び誘客(30)

ア Osaka Metro、阪神高速等の交通機関、銀行等の商業施設に広報誌「Osaka Museums」を設置し、広報を行う。

イ Osaka Metro の「キッズ・サマーパス」等に協力し、観覧者の誘致を図る。

3 人々の多様なニーズに応えられる「学びと活動の拠点へ」

(1) こどもや教員の支援

1) 教員等を対象とした研修及び教材の開発に係る支援の実施 (36)

ア 学校利用を促すための「授業に役立つミュージアム活用ガイド」を配布する。

イ 夏休み期間に「教員のための博物館の日」を自然史博物館、歴史博物館で各 1 回開催する。

(2) 幅広い利用者への支援

1) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業 (38)

ア 博物館に興味を持つ市民団体等のために「出前講座」を実施する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 人材の活用と育成

職員の意欲及び能力を活かすため、次の通り、職員の育成に取り組む。

【法人として充実を目指す事項】

1) 職員の能力が発揮できる組織体制の構築及び適切かつ柔軟な人員配置(49)

職種に応じた能力が的確に把握できる評価制度の浸透を図る。

法人内での人事交流を実施する。

2) 職員のスキルアップを図るための学習機会の確保(50)

職種や職階を超えた職員に共通する研修を実施する。

管理者層向けの研修を実施する。

学芸員の資質向上を目的に、専門的研修を実施する。

法人の内部統制の推進のための研修を実施する。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

3) 包摂的な社会にふさわしい人材の獲得(51)

年齢等にとらわれず、能力、適性に応じた人材を、すべての職種において採用する。

4) 法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成(再掲)(52)

教育普及や広報など多様な分野の専門職員のあり方や育成法について、検討を行うため、作業部会を開催する。(再掲)

2 評価制度の活用

評価制度に基づく業務改善及び職員のモチベーションが向上するよう、次の通り、適正な制度の運用を目指す。

【法人として充実を目指す事項】

1) 法人の中期計画及び年度計画における適正な目標設定及び自己評価(53)

年度計画については、令和3年度分の策定に向けて、評価委員会の意見に沿いながら、適正な目標設定を行ったうえで年度計画を作成する。自己評価については、6月末までに令和元年度の自己評価を大阪市長に提出し、また上半期終了後に令和2年度の間接評価(仮評価)を実施して下半期の業務改善につなげる。

2) 能力に応じた人事評価の実施(54)

職種に応じた能力が的確に把握できる評価制度の浸透を図る。(再掲)

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

3) 法人の適正な目標設定及び評価の基礎となる運営に関する調査研究の実施(55)

展覧会事業における観覧者数や事業費を始め、適正な目標設定や評価の基礎となる運営に関する他館情報も含めた調査研究を実施する。

4) インセンティブが適正に働く人事制度の導入(56)

事業評価や人事評価に基づき、インセンティブが適正に働く制度の構築を検討し、次年度、その運用を実現する。

3 ICTの導入・活用・民間活力の導入

業務の標準化及び迅速な処理のため、次の通り、ICTの導入及びその活用を図る。

【法人として充実を目指す事項】

1)財務、会計、勤怠、人事及び給与業務等におけるシステムの導入及び活用(57)

各館と事務局を結ぶネットワークを通じて、法人情報の迅速な共有を図る。

人事・給与や財務会計システムの利用範囲(者)拡大に向けた取り組みを進める。

利用者へのサービスの向上及び業務の効率化を図るため、次の通り、民間活力を効果的に導入する。

【法人として充実を目指す事項】

2)事業効果を見極めた外部委託の推進(58)

サービス向上や効率化を図るため、外部委託を進める。

より効果的な契約手法の導入に向けた検討を行う。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

3)専門的な知識又は技能を有する民間の人材の登用(59)

教育普及や広報など多様な分野の専門職員のあり方や育成法について、検討を行うため、作業部会を開催する。(再掲)

4)民間事業者等の外部からの意見を聴取する仕組みの導入(60)

委託事業者等から意見を聴取し、必要に応じて、業務改善への反映を図る。

第3 財務内容の改善に関する事項

1 収入の確保

資金を安定的に確保するため、次の通り、各館の収入の増加に努めるとともに、外部からの資金獲得にも努める。

1)幅広い利用者の獲得及び法人資産の有効活用による収入の増加(61)

観覧料収入や法人資産の有効活用などにより、安定的な収入確保を図る。

【法人として充実を目指す事項】

次の中期目標期間中の増収目標の他一斉に必要な単年度分の増収をめざす。

・中期計画期間中の増収目標

(大阪市立美術館)

常設展：5年で3%

特別展：5年で5%

(大阪市立科学館)

常設展：5年で5%

(大阪歴史博物館)

常設展：5年で3%

特別展：5年で3%

(大阪市立東洋陶磁美術館)

特別展：5年で3%

(大阪市立自然史博物館)

特別展：5年で5%

ユニークベンチャーの実施など、施設の有効利用による増収を図る。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

2)各館の活動への理解と支援に基づく寄附金等の積極的な獲得(62)

社会教育施設としての役割と、安定的事業実施を念頭においた、特別展等における適正な料金のあり方を検討する。

積極的な寄附金や協賛金等の獲得に取り組む。

2 経費の節減

安定的な経営を実現するため、次の通り、経費の縮減に努める。

1) 契約の方法、期間及び単価の見直しによる経費の縮減(63)

業務委託や高額物品の調達等において、規程に従い、競争入札を実施する。

令和4年度からの契約手法の見直しを見据え、一括調達や長期契約に向けた規程等を整備する。

2) 共同調達による経費の縮減(64)

各施設の業務内容などを考慮し、消耗品や役務について具体的な品目を定め、各館室等との共同調達を進める。

第4 その他業務運営に関する重要事項

1. 内部統制に関する事項

(1) 環境整備

内部統制の確立のため、次の通り、必要な規程の策定等を行うとともに、その理解を深めるための環境を整備する。

【法人として充実を目指す事項】

1) 法人として定めた規程及び体制による内部統制の推進(65)

法令や業務方法書等に基いた内部統制の推進に関する規程に沿った運用を行う。役員及び職員並びに研究者としての倫理指針及び行動指針を遵守する。

2) 研究者及び学芸員として必要な規程及び体制の法人内での職員の意識向上(66)

研究者及び学芸員としての倫理観の確保、理解増進に向けた研修を実施する。

3) 各職階及び各職域に応じた必要な権限と責任感の一層の醸成(67)

組織や役員の方掌に関する規程に沿って、法人業務を監理・監督する。

4) 適切な意思形成のための法人内の会議体の在り方の検証(68)

理事会や業務執行のための会議を定期的開催し、迅速な意思決定や情報共有を図る。

5) 情報共有に必要なイントラネットをはじめとするICTの活用の促進(69)

意思疎通や情報共有のため、ウェブ会議システムなどのICT技術の活用を検討する。

6) 内部監査等による定期的な内部点検及び監事による監査の確実な実施(70)

法令や法人諸規定の理解促進と遵守に向けた内部研修を実施する。

監事による監査を通じて、内部統制に関する必要な見直しを行う。

(2) 重要なリスク回避のための体制の構築

重要なリスクを回避するため、次の通り、早期の発見及び対処が可能な体制を構築する。

【法人として充実を目指す事項】

1) リスク管理体制の整備及び組織全体で取り組むべき重要なリスクの評価(71)

業務実施の障害となるリスクを調査し、当該リスクへの適切な対応への適切な対応を可能とする規程に沿った運用を行う。

2)ネットワークセキュリティの強化(72)

入館者の安全、資産管理等多角的な視点からリスクを調査し、問題の早期発見とリスク回避を図る。

建築物(付帯設備も含む)管理・点検を行い施設障害発生リスクの回避に努める。

個人情報などの機密情報の漏えいを未然に防ぎ、情報セキュリティ対策の一元化を図るため、情報システムに関する作業部会を立ち上げ、報告をまとめる。

訓練や研修を通じて、情報セキュリティ対策の実施状況を把握し、その結果に基づいて改善に努める。

2 その他の事項

(1)利用者等の安全確保

さまざまな人々が快適に利用できるようにするため、次の通り、各館の施設における安全を確保する。

【法人として充実を目指す事項】

1)利用者及び職員等の安全確保に必要な体制の整備及び各館で業務に従事する関係者への安全意識の周知徹底(73)

利用者及び職員の安全を確保するため、定期的な安全訓練を行う。

研修等を通じて、職員の安全に対する意識向上を図る。

2)博物館等の施設として必要な機能及び快適な利用環境の確保に向けた各館の施設の計画的な整備及び改修(74)

快適な利用環境の確保に向けた計画的な整備を行う。

高齢者、障がい者、ベビーカー利用者等の利便性を図るため、バリアフリー化を念頭に施設の点検を実施する。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

3)バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した各館の施設の計画的な整備及び改修(75)

建築物の大規模改修時において、バリアフリー化を推進する。

(2)環境保全の取組み

環境への負荷を低減するとともに、社会の要請に応えるため、次の通り、環境に配慮した取組みを進める。

【法人として充実を目指す事項】

1)省エネ機器の使用の推奨及び適正な空調温度の設定(76)

環境に配慮した業務運営を行うため、省エネ機器・器具の使用や適正な空調温度の設定・維持に努める。

2)再生紙その他の資源の有効利用の促進(77)

再生紙利用の促進や両面コピーの徹底を図る。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

3)環境に配慮した取組みの指標化及びその公開(78)

建物の大規模改修時に省エネルギー機器の導入を図る。

4)新たな省エネルギーの実現に向けた取組みの推進(79)

環境への取組状況をエネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づき管理する。制定した「リデュース・リユース・リサイクルのための法人としての取組計画」に沿って省エネルギーに努める。

(3) 情報公開の促進

運営状況の透明性を確保し、広く法人の活動への理解及び信頼を得るため、次の通り、情報公開を推進する。

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1)ホームページ等を通じた情報の積極的な公開(80)

法令に定める情報のみならず業務内容の理解に資する情報を、ホームページ等で積極的に公表する。

2)情報公開請求に対する迅速な対応(81)

事業内容や運営状況に関する情報公開請求に対して、迅速に対応する。

第 5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（人件費の見積りを含む。）

2020 年度予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	2,025
施設整備費補助金	599
自己収入	736
事業収入	718
その他収入	18
寄付金収入	11
前期繰越金	191
計	3,562
支出	
業務費	1,798
展覧会経費	427
その他業務経費	172
人件費	1,199
施設整備費	644
修繕費	45
施設整備費補助金支出	599
一般管理費	952
機構戦略費	168
計	3,562

2 収支計画

2020 年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	3,311
経常費用	3,311
業務費	1,793
展覧会経費	427
その他業務経費	172
人件費	1,194
施設整備費	295
一般管理費	952
機構戦略費	154
減価償却費	117
収入の部	3,277
経常収益	3,277
運営費交付金収益	2,025
施設整備費補助金収益	250
事業収入	718
その他収益	2
寄付金収益	165
資産見返物品受贈額戻入	117
純損失	▲ 34
前期繰越金	34
総利益	0

3 資金計画

2020 年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	5,828
業務活動による支出	3,213
投資活動による支出	349
翌年度への繰越金	2,266
資金収入	5,828
業務活動による収入	3,371
運営費交付金による収入	2,025
施設整備費補助金収入	599
事業収入	718
その他収入	11
寄付金収益	18
投資活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,457

第6 短期借入金の限度額

1 限度額

5億円

2 想定される短期借入金の発生事由

運営にかかる一時的な資金不足への対応、運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要なとなる対策費として借り入れすること等が想定される。

第7 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

第8 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第9 剰余金の使途

決算において、剰余金が発生した場合、館蔵品の購入等、展覧事業・調査研究等の充実、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。

第10 その他設立団体の規則で定める業務運営並びに財務及び会計に関する事項

1 積立金の使途

積立金は、中期目標期間中の損益計算における利益の残余を整理するものであり、第1期中期目標期間において前期の積立金は存在しないため、その処分に関する計画は作成しない。

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

(1) 人事に関する計画

第2(1)人材の活用と育成、(2)評価制度の活用に記載のとおり。

(2) 施設及び設備に関する計画

長期的な展望に立った計画的な施設設備の整備を行うとともに、施設の老朽化の程度を勘案しつつ、下記のとおり計画に従った整備を推進する。

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・空調設備関係改修 ・電気関係設備更新 ・中央監視装置整備 ・エレベータ設備更新 ・各所施設整備	599	施設整備費補助金